

箕面市立総合運動場の管理運営に係る変更協定書の一部を変更する協定書

箕面市教育委員会（以下「甲」という。）とみのおNEXT スポーツコミュニティパートナーズ（以下「乙」という。）とは、次のとおり箕面市立総合運動場の管理運営に係る変更協定書等を締結しているが、その一部を変更するため本変更協定を締結するものとする。

- ① 令和4年（2022年）11月18日付け
箕面市立総合運動場の管理運営に係る協定書
- ② 令和5年（2023年）2月17日付け
箕面市立総合運動場指定管理者業務仕様書
- ③ 令和5年（2023年）3月29日付け
箕面市立総合運動場の管理運営に係る協定書の一部を変更する協定書

「箕面市立総合運動場の管理運営に係る変更協定書」の第3条（1）の表及び第26条第1項を次のように改める。

（管理する施設）

第3条 乙が指定管理者として管理を行う総合運動場の名称及び位置は、次のとおりとする。

（1） 第一総合運動場

名称	所在地
市民体育館（スカイアリーナ）	箕面市新稲二丁目14番45号
スケートボード場	箕面市新稲二丁目234番地の1
武道館	箕面市新稲三丁目12番1号
市民プール	箕面市新稲四丁目18番14号
市民テニスコート	箕面市桜二丁目15番地
市民野球場	箕面市桜二丁目1139番地

（指定管理料）

第26条 甲は、総合運動場の管理運営に係る経費として、次の表に定める指定管理料を乙に支払う。

期間	指定管理料（税抜金額）
令和5年4月1日～令和6年3月31日	年額 78,181,818円
令和6年4月1日～令和15年3月31日	年額 84,118,181円

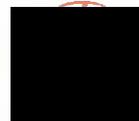
この協定書は令和6年4月1日よりその効力を発するものとする。
本変更協定の締結を証するため、本書を5通作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年（2024年）2月19日

甲 箕面市西小路四丁目6番1号
箕面市教育委員会
教育長 藤 迫 利



乙 みのおNEXT スポーツコミュニティパートナーズ
代表団体
大阪府中央区北浜四丁目1番23
美津濃株式会社
代表取締役社長 水 野 明



構成団体
大阪府中央区北浜四丁目1番
ミズノスポーツサービス株式
代表取締役 薬 師 寺 洋 彰



構成団体
大阪府中央区南新町二丁目2番7号
株式会社サンア
代表取締役 隆 志



構成団体
泉佐野市上町一丁目4
株式会社サクセス
代表取締役 坂 典

